

はじめに

令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機に直面し、令和2年3月からは、全国で臨時休業措置が取られ、長期にわたり、子どもたちが学校に通えないという事態が生じました。この前例のない状況の中で、子どもたちの学習機会の保障や心のケアなどに力を尽くしていただき、学校再開後においても引き続き、御尽力いただいているところです。

これまで当たり前のように存在していた学校に通えない状況が続いたことで、子どもたちや各家庭において学校がどれだけ大きな存在であったのかということが改めて浮き彫りになりました。

このような状況の中、令和2年度生徒指導集中対策指定校、生徒指導実践指定校及び不登校等未然防止推進校においては、学校が児童生徒にとって安心できる居場所となることを目指し、「生徒指導に係る連携体制の確立」、「カウンセリング・マインドをもった教職員と児童生徒との対話」、「主体的な活動を通じた絆づくり」を取組の柱として、チーム学校としての教職員及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のつながり及び教職員と保護者、地域、関係機関等とのつながり、教職員と児童生徒とのつながり、児童生徒同士とのつながりを構築する取組を進めております。

本事例集では、各指定校の様々な取組事例が紹介されております。各学校におかれまして、本資料が取組の参考となり、児童生徒の居場所づくり、絆づくりの一層の充実に役立てていただくことを願っております。

令和3年3月

豊かな心と身体育成課